

2024 年度 奈良県立医科大学医学部皮膚科研修プログラム

A. 専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で、皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる十分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に、皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として、医の倫理の確立に努め、医療情報の開示など社会的要望に応える。

B. プログラムの概要：

本プログラムは奈良県立医科大学医学部皮膚科を研修基幹施設として、奈良県総合医療センター皮膚科、市立奈良病院皮膚科、済生会中和病院皮膚科、南奈良総合医療センター皮膚科、大和高田市立病院皮膚科、奈良県西和医療センター皮膚科を研修連携施設として、また、奈良県立医科大学医学部形成外科を研修準連携施設として加えた研修施設群を統括する研修プログラムである。なお、本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。（項目 J を参照のこと）

C. 研修体制：

研修基幹施設：奈良県立医科大学医学部皮膚科

研修プログラム統括責任者（指導医）：浅田秀夫（診療科長）

専門領域：皮膚アレルギー疾患、皮膚感染症

指導医：新熊 悟

専門領域：遺伝性皮膚疾患

指導医：宮川 史

専門領域：皮膚悪性リンパ腫、水疱症、膠原病

指導医：小川浩平

専門領域：皮膚病理、皮膚悪性腫瘍

指導医：正畠千夏

専門領域：皮膚エコー、皮膚悪性腫瘍

指導医：西村友紀

専門領域：皮膚アレルギー疾患

指導医：濱田健吾

専門領域：皮膚悪性腫瘍

施設特徴：皮膚疾患一般の診療に加え、アトピー性皮膚炎、薬疹、ウイルス性皮膚疾患、膠原病、水疱症、皮膚腫瘍、遺伝性皮膚疾患、その他、専門的な検査・治療が必要な患者を受け入れており、豊富な経験を積むことが可能である。アレルギー疾患、薬疹などでは、治療とともに検査をきめ細かく行い、原因究

明に努める。また、皮膚病理診断、超音波診断などにも力を
入れており、熟練した指導医のもとで習得できる。皮膚腫瘍
の手術に関しても、研修連携施設の形成外科と密に連携し
て、QOL をできるだけ向上させる治療法を学ぶ。研究面では、
皮膚感染症・免疫・アレルギー、遺伝性皮膚疾患を中心に臨
床への還元を目指した研究に取り組む。

研修連携施設：奈良県総合医療センター皮膚科

所在地：奈良県奈良市七条西町2丁目 897-5

プログラム連携施設担当者（指導医）：光井康博（副部長）

研修連携施設：市立奈良病院皮膚科

所在地：奈良県奈良市東紀寺町1丁目 50 番 1 号

プログラム連携施設担当者（指導医）：勝見祥子（部長）

研修連携施設：済生会中和病院皮膚科

所在地：奈良県桜井市大字阿部 323 番地

プログラム連携施設担当者（指導医）：高 淑子（部長）

研修連携施設：南奈良総合医療センター皮膚科

所在地：奈良県吉野郡大淀町大字福神 8 番 1

プログラム連携施設担当者（指導医）：岡崎愛子（部長）

研修連携施設：大和高田市立病院皮膚科

所在地：奈良県大和高田市礪野北町1番 1 号

プログラム連携施設担当者（指導医）：西川美都子（部長）

研修連携施設：奈良県西和医療センター皮膚科

所在地：奈良県生駒郡三郷町三室1丁目 14-16

プログラム連携施設担当者（指導医）：中島杏奈（医長）

研修準連携施設：奈良県立医科大学附属病院形成外科

所在地：奈良県橿原市四条町 840 番地

研修基幹施設には、専攻医の研修を統括的に管理するための組織として以下の研修管理委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者、

プログラム連携施設担当者，指導医，他職種評価に加わる看護師等で構成される。研修管理委員会は，専攻医研修の管理統括だけでなく専攻医からの研修プログラムに関する研修評価を受け、施設や研修プログラム改善のフィードバックなどを行う。専攻医は十分なフィードバックが得られない場合には、専攻医は日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる

研修管理委員会委員

委員長：浅田秀夫（奈良県立医科大学附属病院皮膚科長）
 委員：新熊 悟（奈良県立医科大学病院皮膚科准教授）
 ：岡崎愛子（南奈良総合医療センター皮膚科部長、副院長）
 ：光井康博（奈良県総合医療センター皮膚科副部長）
 ：勝見祥子（市立奈良病院皮膚科部長）
 ：高 淑子（済生会中和病院皮膚科部長）
 ：西川美都子（大和高田市立病院皮膚科部長）
 ：中島杏奈（奈良県西和医療センター皮膚科医長）
 ：藪中直美（奈良県立医科大学附属病院皮膚科・形成外科・眼科・
 総合診療科病棟看護師長）

前年度診療実績：

	皮膚科		局所麻酔 年間手術数 (含生検術)	全身麻酔年 間手術数	指導医数
	1 日平均外 来患者数	1 日平均入 院患者数			
奈良県立医科大学附 属病院	94.0 人	9.7 人	700 件	19 件	7 人
奈良県総合医療セン ター	49.0 人	1.3 人	205 件	10 件	1 人
市立奈良病院	37.2 人	3.0 人	204 件	0 件	1 人
済生会中和病院	23.1 人	1.2 人	184 件	0 件	1 人
大和高田市立病院	35.9 人	1.6 人	104 件	0 件	1 人
南奈良総合医療セン ター	57.9 人	2.3 人	379 件	4 件	1 人
奈良県西和医療セン ター	50.0 人	1.2 人	500 件	29 件	1 人
合計	347.1 人	20.3 人	2276 件	62 件	13 人

D. 募集定員： 5 人

E. 研修応募者の選考方法：

書類審査および面接により決定（奈良県立医科大学医学部皮膚科のホームページにて公表する）。また、選考結果は、本人あてに別途通知する。なお、応募方法については、応募申請書を奈良県立医科大学医学部皮膚科のホームページよりダウンロードし、履歴書と併せて提出すること。

F. 研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は、研修開始年の 3 月 31 日までにプログラム研修開始届に必要事項を記載のうえ、プログラム統括責任者の署名捺印をもらうこと。その後、同年 4 月 30 日までに皮膚科領域専門医委員会（hifusenmon@dermatol.or.jp）に通知すること。

G. 研修プログラム 問い合わせ先

奈良県立医科大学医学部附属病院皮膚科
新熊 悟 / 浅田 秀夫

TEL：0744-29-8890

FAX：0744-25-8511

H. 到達研修目標：

本研修プログラムには、いくつかの項目において、到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュラムの p. 26～27 には経験目標が掲示しているので熟読すること。

I. 研修施設群における研修分担：

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い、研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1. 奈良県総合医療センター皮膚科では、皮膚疾患一般の診療に加え、自己免疫性水疱症、膠原病などのより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。また、皮膚腫瘍、熱傷、瘢痕、母斑などについては、形成外科的手技を用いて QOL を重視した治療を行う。さらに、フットケア外来では、難治性下腿潰瘍、陥入爪などの治療に習熟する。
2. 市立奈良病院皮膚科、済生会中和病院皮膚科、南奈良総合医療センター皮膚科、大和高田市立病院皮膚科、奈良県西和医療センター皮膚科では、皮膚の急性期疾患、頻繁に遭遇する疾患、内臓疾患に関連する皮膚病な

どの幅広い疾患に対して、必要に応じて他科と連携しながら診療に当たり、総合的な診療能力を培う。原則として少なくとも 1 年間、地域医療を実践し、病診連携を習得することにより、奈良県立医科大学医学部皮膚科の研修を補完する。

3. 準連携施設である奈良県立医科大学医学部形成外科では関連他科での研修として最長 1 年間の研修を行う可能性がある。また、研修中は皮膚科カンファレンス、抄読会にも参加することとする。

J. 研修内容について

1. 研修コース

本研修プログラムでは、以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。

ただし、研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また、記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

コース	研修 1 年目	研修 2 年目	研修 3 年目	研修 4 年目	研修 5 年目
a	基幹	基幹	連携	連携	基幹
b	基幹	基幹	連携	準連携	連携
c	連携	連携	基幹	基幹	基幹
d	基幹	形成外科	連携	連携	基幹
e	基幹	連携	連携	大学院 (研究)	大学院 (臨床)
f	連携	大学院 (研究)	大学院 (研究)	大学院 (臨床)	大学院 (臨床)

- a：研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。最終年次に大学で後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。連携施設は原則として 1 年ごとで異動するが、諸事情により 2 年間同一施設もあり得る。
- b：ただちに皮膚科専門医として活躍できるように連携施設や準連携施設にて臨床医としての研修に重点をおいたコース。

- c：研修連携施設から研修を開始するコース。
- d：研修 2 年目に大学形成外科，3，4 年目は連携施設にて皮膚外科を中心に研修し，皮膚外科医を目指すコース。
- e：研修後半に，博士号取得のための研究を開始するプログラム。博士号取得の基本的コース。
- f：専門医取得と博士号取得を同時に目指すハイパーコース。多大な努力を 5 年間持続する必要がある。特に 4 年目，5 年目は濃密な臨床研修を行わないとカリキュラム修了は困難である。カリキュラムを修了できない場合は 6 年目も大学で研修することを前提とする。

2. 研修方法

1) 奈良県立医科大学医学部皮膚科

外来：診察医に陪席し，外来診察，皮膚科的検査，皮膚科的処置、治療を経験する。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察，検査，外用療法，手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い，評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い，評価を受ける。

抄読会では 1 回/月 英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に 1 編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟 回診 カンファレンス	手術 病棟 病理	病棟 回診 病理 カンファレンス	手術 病棟	病棟		

2) 連携施設

奈良県総合医療センター皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。病院の特色として全身麻酔の手術も積極的に行っており、植皮や皮弁形成を学ぶことができる。またフットケア外来や褥瘡回診を WOC Ns とともに行っており、他の科との連携治療や自宅での生活指導も学ぶことができる。奈良県立医科大学医学部皮膚科のカンファレンス，抄読会に週 1 回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全の死亡症例検討会や全科の医師対象の勉強会に毎月に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	手術	フットケア外来		
午後	病棟 外来	病棟 カンファレンス	手術 褥瘡回診 カンファレンス	手術 病棟	病棟 外来	宿直※	

※宿直は 3 回／月を予定

市立奈良病院皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。入院、外来診療を行い、疾患毎の全対的な経過を学ぶ。褥瘡回診や褥瘡・NST 委員会活動に参加し、WOC コメディカル、形成外科医師と共に褥瘡や栄養治療につき総合的理解を深める。皮膚外科皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟 褥瘡回診	外来 手術	外来	外来 カンファ レンス	病棟 手術		

済生会中和病院皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，皮膚疾患一般の診療、救急医療，処置，手術法を習得する。奈良県立医科大学医学部皮膚科のカンファレンス，抄読会に週1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来	外来 (第1、3、5)	
午後	病棟 手術	病棟	病棟	病棟 手術	病棟	病棟	

南奈良総合医療センター皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，皮膚疾患一般の診療、検査，処置を習得する。褥瘡回診に参加し、チーム医療を実践する。形成外科の手術に参加し、皮膚外科の技術を習得する。当院救急科に受診する皮膚疾患患者の診療にも参加し、皮膚の救急医療を実践、習得する。奈良県立医科大学医学部皮膚科のカンファレンス，抄読会に週1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に積極的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟 手術	病棟 褥瘡回診	病棟 手術	病棟 カンファ レンス	病棟 手術		

大和高田市立病院皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，皮膚疾患一般の診療、検査，処置，手術を習得する。形成外科の手術に参加し、皮膚外科の技術を習

得する。褥瘡回診に参加し、チーム医療を実践する。奈良県立医科大学医学部皮膚科のカンファレンス、抄読会に週1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟 褥瘡回診	病棟 カンファ レンス	病棟 手術	病棟 手術	病棟 手術		

奈良県西和医療センター皮膚科：

指導医の下、皮膚疾患一般の診療と救急医療、処置、手術法を習得する。また、自己免疫性水疱症、膠原病などの専門性の高い疾患の初期診断・治療の研修を行う。また、皮膚腫瘍、熱傷、瘢痕、母斑などについては、形成外科的手技を用いて治療を行う。さらに、フットケア外来では、難治性下腿潰瘍、陥入爪などの治療に習熟する。奈良県立医科大学医学部皮膚科のカンファレンス、抄読会に週1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	手術		
午後	外来 病棟	カンファレンス	外来手術 病棟	外来 病棟	外来手術 病棟		

※宿直は2回／月を予定

3) 大学院(臨床)

基本的に日中は大学病院にて1)と同様にフルタイムで研修し、17時以降、大学院講義出席、臨床研究、論文作成等を行う。

4) 大学院(研究)

皮膚科以外の臨床教室，基礎教室にて皮膚科に関連する研究を行う。この期間，大学病院での研修および達成度評価・年次総合評価は不要とする。

5) 研修準連携施設

奈良県立医科大学病院形成外科では、皮膚科に関連した他科として、形成外科で皮膚外科の経験と知識をより深化させることを目標とした研修を行う。

研修の年間予定表

月	行事予定
4	1年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。 2年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。
5	
6	日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認） （中部支部総会、大阪地方会などの各種学会にも適宜参加する）
7	
8	研修終了後：皮膚科専門医認定試験実施
9	
10	試験合格後：皮膚科専門医認定
11	
12	研修プログラム管理委員会を開催し，専攻医の研修状況の確認を行う （開催時期は年度によって異なる）
1	
2	5年目：研修の記録の統括評価を行う。
3	当該年度の研修終了し，年度評価を行う。 皮膚科専門医受験申請受付

K. 各年度の目標：

- 1， 2年目：主に奈良県立医科大学医学部皮膚科において，カリキュラムに定められた一般目標，個別目標（1. 基本的知識 2. 診療技術 3. 薬物療法・手術・処置技術・その他治療 4. 医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識 5. 生涯教育）を学習し，経験目標（1. 臨床症例経験 2. 手術症例経験 3. 検査経験）を中心に研修する。
- 3 年 目：経験目標を概ね修了し，皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。

4, 5 年目：経験目標疾患をすべて経験し、学習目標として定められている難治性疾患、稀な疾患など、より専門性の高い疾患の研修を行う。

3 年目までに習得した知識、技術をさらに深化・確実なものとし、生涯学習する方策、習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形で研究活動に携わり、その成果を国内外の学会で発表し、論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり、研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。

毎 年 度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また日本皮膚科学会中部支部学術大会、日本皮膚科学会大阪地方会には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し、診療能力の向上に努める。PubMed などの検索や日本皮膚科学会が提供する E-ラーニングを受講し、自己学習に励む。

L. 研修実績の記録：

1. 「研修手帳」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、利用すること。
2. 専攻医研修管理システムおよび会員マイページ内に以下の研修実績を記録する。

経験記録（皮膚科学各論，皮膚科的検査法，理学療法，手術療法），講習会受講記録（医療安全，感染対策，医療倫理，専門医共通講習，日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会，専攻医選択講習会），学術業績記録（学会発表記録，論文発表記録）。

3. 専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。
4. 専攻医，指導医，総括プログラム責任者は専攻医研修管理システムを用いて下記（M）の評価後，評価票を毎年保存する。
5. 「皮膚科専門医研修マニュアル」を，日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし，確認すること。特に p. 15～16 では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

M. 研修の評価：

診療活動はもちろんのこと，知識の習熟度，技能の修得度，患者さんや同僚，他職種への態度，学術活動などの診療外活動，倫理社会的事項の理解度などにより，研修状況を総合的に評価され，「研修の記録」に記録される。

1. 専攻医は「研修の記録」の A. 形成的評価票に自己評価を記入し，毎年 3 月末までに指導医の評価を受ける。また，経験記録は適時，指導医の確

認を受け確認印をもらう。

2. 専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価、指導医に対する評価、研修施設に対する評価、研修プログラムに対する評価を記載し、指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合、研修プログラム責任者に直接口頭、あるいは文書で伝えることとする。
3. 指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また、看護師などに他職種評価を依頼する。以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。
4. 研修プログラム責任者は、研修プログラム管理委員会を開催し、提出された評価票を元に次年度の研修内容、プログラム、研修環境の改善を検討する。
5. 専攻医は研修修了時まで全ての記載が終わった「研修の記録」、経験症例レポート 15 例、手術症例レポート 10 例以上をプログラム統括責任者に提出し、総括評価を受ける。
6. 研修プログラム責任者は、研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し、総括評価を記載した研修修了証明書を発行し、皮膚科領域専門医委員会に提出する。

N. 研修の休止・中断，異動：

1. 研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。
2. 研修期間のうち、産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大 6 ヶ月までは研修期間に認められる。なお、出産を証明するための添付資料が別に必要となる。
3. 諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要がある場合、すみやかにプログラム統括責任者に連絡し、中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

O. 労務条件、労働安全：

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。

給与、休暇等については各施設のホームページを参照，あるいは人事課に問い合わせること。なお、当院における当直はおおむね 2～3 回/月程度である。

2022 年 10 月 5 日

奈良県立医科大学医学部皮膚科

専門研修プログラム統括責任者
浅田 秀夫